

あさひ



広報おわりあさひ

P5 城山公園遊具広場の愛称が「スカイパーク」に決まりました



「スカイパーク」を名付けた江間友音さん(左)と古市みなみさん(右)

トピックス P2~4

P6 新型コロナウイルス感染症関連情報

P12 お知らせコーナー あさひだより

令和4年度
当初予算の概要

P7 令和4年度 市税などの納期限

P18 健康都市 尾張旭

P10 市営バス・タクシー利用料の助成

P19 健康だより

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載内容が変更となることがあります。ご理解・ご協力をお願いします。
なお、新型コロナウイルス感染症に関する市の対応などの詳細はホームページをご覧ください。



令和4年度 当初予算の概要

問い合わせ先 / 市役所財政課財政係 ☎76-8113

一般会計予算の総額は

265億3,000万円




各会計別予算

会計名	予算額	前年度対比		
		増減額	増減額 (%)	
一般会計	265億3,000万円	17億3,000万円	7.0	
特別会計	国民健康保険	67億6,200万円	7,600万円	1.1
	土地取得	3億2,800万円	2,800万円	9.3
	旭平和墓園事業	1億2,800万円	5,900万円	85.5
	介護保険	59億200万円	2億8,800万円	5.1
	後期高齢者医療	14億700万円	7,200万円	5.4
	小計	145億2,700万円	5億2,300万円	3.7
企業会計	水道事業	21億3,868万6千円	△9,950万円	△4.4
	公共下水道事業	37億8,898万1千円	△1億9,229万3千円	△4.8
	小計	59億2,766万7千円	△2億9,179万3千円	△4.7
合計	469億8,466万7千円	19億6,120万7千円	4.4	

一般会計 / 福祉、都市整備、教育など、市の主な事業を実施するための会計

特別会計、企業会計 / 保険料や使用料など、特定の歳入をもって、特定の事業を実施するために一般会計と区分した会計

令和4年度 施政方針(要旨) [全文はホームページ\(右記二次元コードからアクセス\)をご覧ください](#)




森市長

私が市長に就任して、早いもので3年が経過しました。全国植樹祭に天皇・皇后両陛下をお迎えし、幸先の良いスタートを切ることができたのもつかの間、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、いまだに私たちを苦しめること

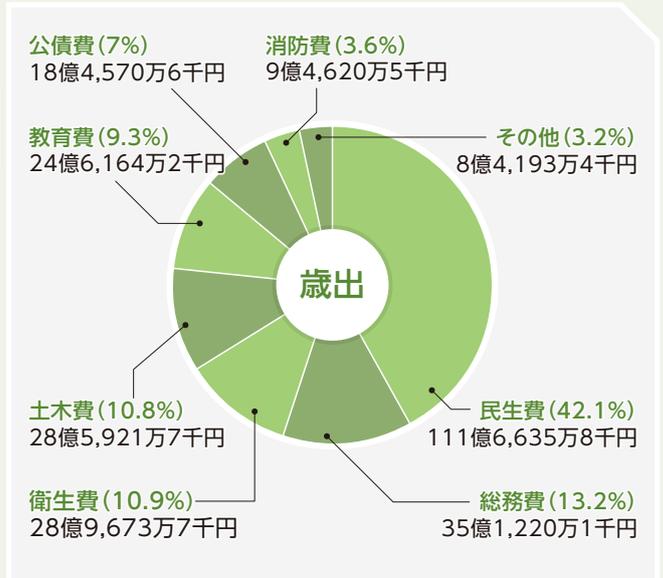
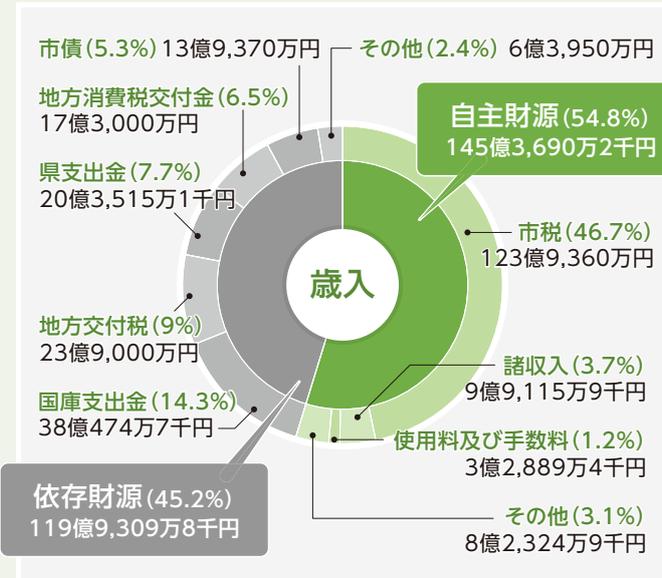
になるとは思ってもみませんでした。

感染症対策を最優先事項に位置付け、公共施設の利用制限の要請など、苦渋の決断をしながら、奮闘し続け

てまいりました。感染拡大防止のために、ご理解・ご協力をいただいた市民や事業者の皆さまに、改めて感謝申し上げます。

その一方で、「こどもは宝、健康は宝、幸せづくりは宝」に向けた政策にも全力で取り組んでまいりました。特に力を注いできました子育て支援では、保育園や小・中学校など子育て施設の環境整備に加え、ICT教育の推進、いじめ・不登校相談体制の強化など、ハード・ソフトの両面において、充実を図ってまいりました。また、魅力あるまちづくりに欠かすことのできない都市基盤整備では、北原山土地区画整理事業や、印場駅のバリアフリー化、

一般会計予算の内訳



- 自主財源**／市が自主的に収入できる財源
- 依存財源**／国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源
- 市税**／市民のかたに納めていただく税金
- 国庫・県支出金**／特定の事業のために、国や県から交付される財源
- 市債**／国や金融機関などからの借入金
- 自主財源の「その他」は、繰越金、財産収入、繰入金など
- 依存財源の「その他」は、地方譲与税、地方特例交付金など

- 民生費**／高齢者や障がい者の福祉サービスや子育て支援などに関する経費
- 総務費**／市有財産の維持管理、税務、戸籍、選挙などに関する経費
- 衛生費**／健康づくり、ごみ処理、環境対策などに関する経費
- 土木費**／道路、公園、河川の整備・維持管理などに関する経費
- 教育費**／学校教育や社会教育などに関する経費
- 公債費**／市債の返済に関する経費
- 歳出の「その他」は、商工費、議会費、農林水産業費など

歳入	自主財源	市税	個人市民税は前年度比5億円9.9%増加。法人市民税は前年度比1億500万円33.2%増加。固定資産税は前年度比7,000万円1.5%増加。市税全体では前年度比6億9,910万円6.0%増加の見込み
	依存財源	繰入金	公共施設の整備などに充当するため、2億円を公共施設整備基金から繰り入れ
		地方交付税	地方財政計画の算定見込みに基づき、前年度比10億9,000万円83.8%増加の見込み
		市債	北原山土地区画整理事業や総合体育館空調設備等整備事業などに充てるため7億9,370万円、臨時財政対策債として6億円を計上
歳出	本年度に実施する重点事業や新規事業などを4ページで紹介します		

三郷駅周辺整備、下水道整備などにも推進してまいりました。引き続き感染症対策に取り組みながら、将来の発展を見据えたまちづくりを展開してまいります。

目まぐるしく社会情勢が変化し、自治体においては、取り組むべき課題が複雑化する一方で、より速やかに、きめ細やかな対応が求められるようになってまいりました。そうした中、これまでとかけ離れた日常を経験することで、デジタル化を始めとした常識を打ち破る取り組みこそ、私たちの生活をより良いものに変革させる可能性を秘めている、ということに気付くことができました。

今がまさに、未来を左右する時代の大きな変わり目と

とらえ、少子化、高齢化、インフラ整備、脱炭素、災害対策など、山積した課題に対し、大胆な発想、創意工夫により、新たな道を切り拓き、未来を担う子供たちにつなげてまいりたいと決意を新たにいたしました。

本市は、令和5年度に現総合計画が満了することに伴い、将来の更なる発展を見据え、長期的な指針となる次期総合計画の策定に向け、本格的に始動する時期に差し掛かっております。

新しい時代への一步を力強く踏み出していくことができるよう、次世代につながる住みやすいまちづくり、オンリーワンのまちづくりに取り組む所存です。

令和4年度予算 主要事業

令和4年度は、時代の大きな変革期ととらえ「次世代につながる」をキーワードに、3分野に重点を置き、新しい時代への力強い一歩となるまちづくりを進めます。

こどもは宝(子育て支援・教育)

育児リフレッシュ一時預かり事業 112万2千円

育児中の保護者が、突発的な事情で保育ができない場合や、リフレッシュを希望する場合に利用できる乳幼児の一時預かりサービスを試行します。

保育園・児童館の施設改修 5,890万円

公立保育園・児童館の空調やトイレなどの設備を改修し、園児・児童、保護者、職員などが安全で快適に施設を利用できる環境を整備します。

多胎児家庭の乳幼児健診等支援 5万円

多胎児家庭が乳幼児健康診査や予防接種を安心して受診できるよう、託児ボランティアが付き添います。



小・中学校の施設整備 4億4,424万5千円

小・中学校のトイレの洋式化、特別教室の空調整備、体育館の空調導入検討など、教育環境を改善します。

デジタル化の推進

「元気まる測定」リニューアル 475万円

新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少などにより、市民の心身機能の低下が懸念されるため、新しい生活様式に対応できるよう、元気まる測定をリニューアルし、健康増進を推進します。



医療的ケア児などの支援体制の構築 110万円

医療的ケアを必要とする障がい児などの在宅医療の体制を整備するため、ネットワークシステムの導入や関係機関との協議の場を設置し、医療的ケア児などの地域生活を支援します。

市内事業者のデジタル化支援 1,500万円

小規模企業等補助金に「デジタル化」区分を新たに追加し、市内事業者のデジタル化を支援します。

住みやすいまちづくり

印場駅バリアフリー化 1億9,920万円

自由通路南側エレベーター設置工事(市)および駅構内のバリアフリー化整備工事(鉄道事業者)を行います。

三郷駅周辺まちづくりの推進 1億9,560万円

令和3年8月に都市計画決定した市街地再開発事業を推進するため、地権者による三郷駅前地区市街地再開発準備組合を支援するとともに、自由通路などの検討を進めます。

総合体育館の空調整備 1億6,500万円

スポーツ環境の改善を図るため、総合体育館の空調整備等整備工事に着手します。

市道巡検道線の自転車道整備 4,000万円

道路利用者の安全性と利便性を向上させるため、一般道を活用した試行的な自転車通行空間の整備を進めます。



もっと身近な公園に

城山公園遊具広場の愛称が「スカイパーク」に決まりました

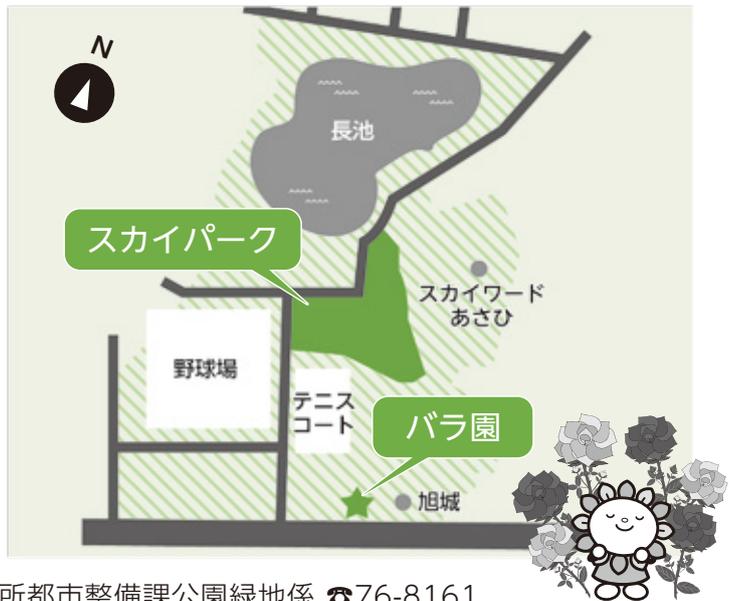
愛称の公募と投票を行い選ばれました。旭丘小学校3年の古市みなみさんと本地原小学校3年の江間友音さんが考えた「スカイパーク」は、「市のシンボルであるスカイワードの隣にある公園で、スカイワードのスカイを取り、広い空のようにのびのび遊べる公園」を表現しています。
※学年は応募当時

4月1日(金)オープン

バラ園ができました

旭城の隣にバラ園ができました。春から秋にかけて鑑賞することができます。今後は、季節ごとに美しく咲くバラをぜひご覧ください！

バラのお世話をさせていただけるかたを募集しています。詳細はお問い合わせください。



問い合わせ先 / 市役所都市整備課公園緑地係 ☎76-8161



お祭り・イベントなどの日程が決定！

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

お祭り・イベント	とき	ところ	問い合わせ先
ごみゼロ運動	5月29日(日)	市内全域	環境事業センター ☎52-8000
たのしい夏まつり	8月27日(土)	スカイワードあさひ 城山公園一带	たのしい夏まつり 実行委員会事務局 (市役所市民活動課内) ☎76-8126
市民祭	10月8日(土) 9日(日)		市民祭実行委員会事務局 (市役所産業課内) ☎76-8137
総合防災訓練	10月30日(日)	本地原小学校	市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127
紅茶フェスティバル	11月13日(日)	スカイワードあさひ	市観光協会 ☎52-6500
農業まつり	11月20日(日)		農業まつり実行委員会事務局 (市役所農業支援室内) ☎76-8133

続いています! 感染拡大

新型コロナウイルス 感染症関連情報



最新情報は
ホームページをご覧ください



尾張旭市 新型コロナワクチン

検索

新型コロナワクチン接種

3月16日時点

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

4月以降もワクチン接種を継続します

初回(1・2回目)接種、追加(3回目)接種、小児(5~11歳)接種を実施しています。4月末までの予約枠を用意しており、5月以降も随時追加していきます。また、予約の最新情報をメールで受け取れますので、ぜひご登録ください。まだ接種されていないかたは接種をご検討ください。

接種可能な医療機関など、最新情報は市ホームページかコールセンターでご確認ください。

予約・接種の
お知らせメールの登録



転入されたかたは接種券の 再発行が必要です

接種券は住民票がある市町村が発行したものが必要です。転入前の市町村の接種券は使用できません。転入されたかたで接種を希望されるかたは、市ホームページ(右記二次元コードから)かコールセンターから、接種券の発行申請をしてください。



- ※「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」は、接種時に住民票があった市町村で発行。
- ※市内での住所変更は、接種券の再発行申請不要。住所を手書きで修正してください。

ワクチンの正しい知識を持ちましょう

ワクチン接種による効果と副反応のリスクについて、正しい知識を持ち、本人の意思で接種を判断してください。

厚生労働省ホームページや市ホームページ(ページ右上の二次元コードから)などを確認してください。



ワクチンの接種は強制ではありません。さまざまな事情でワクチン接種ができないかたがいます。コロナ感染やワクチン接種を理由とした差別は絶対にしないようにしましょう

問い合わせ先/新型コロナコールセンター ☎55-0911 (日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金制度 6月30日(木)まで延長

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われるなどの事情で仕事を休み、給与などを受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。申請方法など詳細は、ホームページをご覧ください。

申請・問い合わせ先/市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151、高齢者医療係 ☎76-8153

続けてください! 感染症対策 感染しない! 感染させない!

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ油断できません。感染拡大を防ぐために、ワクチン接種の有無にかかわらず、マスクの着用、手洗いや消毒、密を避けるなど、基本的な感染症対策を丁寧かつ徹底して行いましょう。

新しい
生活様式



マスクを
着けよう

納期限までに納めてください

令和4年度 市税などの納期限



種別	①市・県民税 (普通徴収)	②固定資産税 都市計画税	③軽自動車税 (種別割)	④国民健康保険税 (普通徴収)	⑤介護保険料 ⑥後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
納税(入) 通知書 発送時期	6月中旬	4月上旬	5月中旬	7月上旬	8月上旬
5月		6日(金)全期・1期			
6月			6日(月)全期		
7月	5日(火)全期・1期				
8月		5日(金)2期		1日(月)全期・1期 31日(水)2期	25日(木)1期
9月	5日(月)2期			30日(金)3期	26日(月)2期
10月				31日(月)4期	25日(火)3期
11月	7日(月)3期			30日(水)5期	25日(金)4期
12月				26日(月)6期	26日(月)5期
令和5年 1月		10日(火)3期		31日(火)7期	25日(水)6期
2月	6日(月)4期			28日(火)8期	27日(月)7期
3月		6日(月)4期		31日(金)9期	27日(月)8期

問い合わせ先／①～④市役所収納課庶務係 ☎76-8120 ⑤市役所長寿課介護保険係 ☎76-8144
⑥市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153

いつでもどこでも即時に



スマートフォン決済アプリ「auPAY」でも 市税などの納付が可能に



4月からスマートフォン決済アプリ「auPAY」を使って、スマートフォンやタブレット端末から市税や料金が納付できるようになります。先に導入した「PayB」「PayPay」「LINE Pay」「ファミペイ」と同様に、納付書に印字されているバーコードをカメラ機能で読み取ることで、いつでもどこでも納付できるサービスです。詳細はホームページ(右記二次元コードからアクセス)をご覧ください。なお、発行済みの納付書も利用可能です。



対象となる市税・料金	問い合わせ先
市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、 軽自動車税(種別割)、国民健康保険税	市役所収納課庶務係 ☎76-8120
介護保険料	市役所長寿課介護保険係 ☎76-8144
後期高齢者医療保険料	市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153
保育料	市役所保育課庶務係 ☎76-8147
児童クラブ育成料	市役所こども課こども係 ☎76-8146
学校給食費	市役所学校教育課庶務係 ☎76-8176

注意事項

- 領収証書の発行不可。領収証書が必要な場合は、金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください
- 決済手数料はかかりません
- 通信料は利用者負担
- 次の納付書は使用不可 バーコードの印字がないもの、破損・汚損などによりバーコードを読み取れないもの、納期限が過ぎたもの(再発行納付書や督促状などの場合は、取扱期限が過ぎたもの)、納付書1枚当たりの納付額が30万円(ファミペイは10万円)を超えるもの、金額を訂正したもの



外出する機会が増える時期

春の安全なまちづくり

申し込み・問い合わせ先／市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

4月1日～10日 春の安全なまちづくり市民運動



防犯のポイント

- 住宅侵入盗／●外出時は必ず施錠●センサーライトや防犯カメラなどの防犯設備を活用
- 特殊詐欺／犯人と話すことを避けるため在宅時でも留守番電話を活用
- 子どもと女性への犯罪／●人通りの少ない道や夜間の一人歩きを避ける●防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯
- 自動車盗／●車両を離れるときは、短時間でも施錠●駐車場は防犯対策が充実した場所を選ぶ
- 自転車盗／自転車は必ず施錠し、ツーロック以上を心掛ける

防犯カメラの設置費用補助	対象団体	連合自治会、自治会、町内会、その他公共的な活動を営む団体
	対象経費	防犯カメラ代金、防犯カメラ設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板設置費用
	補助金額	対象経費の2分の1以内(1台につき15万円を上限。予算がなくなり次第終了)
	申し込み方法	事前協議書(市民活動課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)



4月6日～15日 春の交通安全市民運動

交通安全のポイント

- ドライバー／●横断歩道を渡ろうとしている人がいたら必ず一時停止
●「ながらスマホ」は絶対しない
- 歩行者／明るい服装や反射材などを身に着けて、夜間でも目立つようにする
- 自転車／●ヘルメットを着用●暗くなったらライトを点灯



自転車乗車用ヘルメット購入費補助	対象経費	令和3年4月1日以降に購入した安全性の認証(SGマーク、JCFマークなど)を受けたヘルメットの購入費
	補助金額	購入費の2分の1(1人につき1個まで。上限2,000円)
	対象者	市内在住で令和4年度に7～18歳の児童・生徒または65歳以上のかた

●電子申請可●申請の際は購入費用が分かる書類が必要●申請方法など詳細はホームページ(右記二次元コードからアクセス)をご覧ください



無料

自転車等駐車を ご利用ください



自転車・バイクを駅周辺やバス停付近の路上に停めておくと、通行の妨げとなり、まちの美観も損ないます。駅周辺に自転車等駐車を整備していますのでご利用ください。駐車場の場所など詳細はホームページ(上記二次元コードからアクセス)をご覧ください。

自転車保険への加入は義務です

自転車事故は被害者となるだけでなく、加害者となることもあります。万が一加害者となってしまった場合、**年齢に関係なく多額の損害賠償**を求められるケースもあります。誰もが加害者になり得ることを認識し、各種保険に加入しましょう。



ひとり親家庭などに関する手当制度

申請・問い合わせ先／市役所こども課家庭係 ☎76-8149

該当する手当の申請が済んでいるか確認してください。前年の所得および課税状況などにより、新たに該当する場合がありますので、ご相談ください。また、該当しなくなった場合は速やかに届け出をお願いします。

区分	対象者	支給制限	支給額など
児童扶養手当	市内に住所があり、次のいずれかの状態にある18歳以下(一定の障がいがある場合は20歳未満)の児童を監護・養育している父または母もしくは養育者 ①父母が婚姻を解消した(事実上婚姻関係である場合を除く) ②父または母が死亡した ③父または母が1年以上生死不明 ④父または母に1年以上遺棄されている ⑤父または母が1年以上拘禁されている ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている ⑦婚姻によらないで生まれた ⑧父または母に重度の障がいがある	<ul style="list-style-type: none"> ●請求者と同居家族の前年所得が所定の額以上あるとき ●児童が児童福祉施設などに入所、または里親に委託されているとき 	支給月額(児童1人) ●全額支給／43,070円 ●一部支給／43,060～10,160円 児童2人目の加算月額 ●全額支給／10,170円 ●一部支給／10,160～5,090円 児童3人目以降の加算月額 ●全額支給／6,100円 ●一部支給／6,090～3,050円 支給月: 奇数月 その他: 所得・扶養人数によって支給額は異なります
		<ul style="list-style-type: none"> ●請求者と同居家族の前年所得が所定の額以上あるとき ●児童が児童福祉施設などに入所、または里親に委託されているとき ●請求者が公的年金を受給できるとき ●児童が父または母に支給される公的年金の加算対象となっているとき 	支給期間: 5年間 支給月額(児童1人) ●支給開始～3年目／4,350円 ●4・5年目／2,175円 支給月: 奇数月
遺児就学手当	市内に1年以上住所があり、上記①～⑦の状態にある義務教育就学中の児童を養育しているかた(同居家族の所得などの制限なし。請求者が前年分所得税非課税であれば該当)	<ul style="list-style-type: none"> ●請求者に前年分所得税が課税されているとき ●市内に1年以上居住していないとき ●児童が児童福祉施設などに入所、または里親に委託されているとき 	支給月額(児童1人) ●小学生／2,500円 ●中学生／3,750円 支給月: 7・11・3月
特別児童扶養手当	次のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育しているかた ●知的発達または精神に障がいがある(療育手帳所持の場合はAまたはB判定程度) ●身体に障がいがある(身体障害者手帳所持の場合は1～4級。ただし、4級は一部該当)	<ul style="list-style-type: none"> ●請求者と同居家族の前年所得が所定の額以上あるとき ●児童が障がいを理由とする公的年金を受給できるとき ●児童が児童福祉施設などに入所したとき 	支給月額(児童1人) ●1級該当児童／52,400円 ●2級該当児童／34,900円 支給月: 4・8・11月

※令和3年全国消費者物価指数の平均(対前年比変動率△0.2%)により、児童扶養手当と特別児童扶養手当の額が昨年度から0.2%引き下げとなりました。



移動手段を確保し、外出機会を応援



市営バス・タクシー利用料の助成

①80歳以上のかた

対象者	市内在住で、4月1日現在80歳以上のかた(㊸㊹の助成を受けているかたを除く)
助成内容	次のどちらかを選択 ①市営バスあさび一号利用券／普通運賃相当額の利用券60枚を交付 ②タクシー利用券／基本料金相当額(500円以内)の利用券24枚を交付 ●利用券の変更不可●②を選択したかたで、介護保険の要支援1以上と認定されている住民税非課税世帯に属するかたは、同利用券を12枚追加(年度途中で新たに②の対象となったかたは交付枚数が異なる)●いずれも年度途中で転入したかたは枚数が異なる
申し込み方法	●直接(申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参)●郵送
その他	4月2日以降に誕生日を迎え、10月1日現在で80歳のかたは、10月1日以降に半年分の利用券を交付。対象者には9月末に申請書を送付します

㊸障がいのあるかた

対象者	身体障害者手帳1・2級または下肢・体幹機能障害3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※今年度から、自動車税・軽自動車税の減免を受けている場合も、助成対象になります。
助成内容	基本料金相当額(500円以内)のタクシー利用券36枚を交付
申し込み方法	●直接(各手帳を持参)●郵送(各手帳の写しを添付)

㊹リフトタクシー等移送サービス

対象者	市内在住で、介護保険の要介護4・5の認定を受けている、または身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が肢体不自由(上肢および上肢機能障がいを除く)の1・2級のかたで、一般の公共交通機関を利用することが困難なため、特殊車両の利用を必要とするかた(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の入所者、㊸㊹の助成を受けているかたを除く)
対象車両	市指定業者のリフトか患者搬送タクシー(車いす、ストレッチャー対応)
助成内容	利用券12枚(1回当たり4,000円以内)を交付
申し込み方法	●直接(①介護保険被保険者証または②身体障害者手帳、申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参)●郵送(①または②の写しを添付)
共通事項	●家族や介護支援専門員の代理申請も可●郵送での申し込みは、申請書に返信用の切手404円(2冊の場合は414円)分を同封してください

申し込み・問い合わせ先(〒488-8666住所不要。担当課名記載) ㊸市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143
㊹市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142、✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp
(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

認知症カフェ「かたろ～な」 に来てみませんか

認知症カフェが「かたろ～な」という愛称で活動しています。かたろ～なは、認知症のかたやその家族、介護の専門家など地域の皆さんが集う場所です。どなたでも予約なしで来場できます。

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

名称	とき	ところ
かたろ～な 三郷ふあんふあん	毎月第3金曜日 午前10時～正午	東部市民センター ふれあいホール
かたろ～な ケアラズカフェ	5・10・2月の第2水曜日 午前10時30分～午後3時	中央公民館 101会議室
かたろ～な カフェうさぎ	毎月第2水曜日 午前10時～正午	多世代交流館いきいき 高齢者ボランティア等活動室、実習・講習室
かたろ～な 平子ふあんふあん	毎月第4木曜日 午前10時～正午	平子町中通279-2(コーヒーハウスひまわり)

その他 ●飲み物代が必要●かたろ～な三郷ふあんふあんの開催場所はことぶきの湯から東部市民センターに変更しています●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加される際はマスク着用、手指消毒、体調確認にご協力をお願いします

問い合わせ先／保健福祉センター内地域包括支援センター ☎55-0654
市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143



国民年金の加入手続き・免除制度

国民年金保険料を納めると、病気などによる重い障がいや配偶者の死亡といった事態に備えた補償が受けられるとともに、老後に年金を受給できます。

保険料は4月から月額16,590円に

国民年金保険料が本年度から月額20円引き下げられます。日本年金機構から送付される国民年金保険料納付書でお支払いください。また、お得な前納制度などがあるほか、口座振替やクレジットカードでまとめて前払いすると便利です。詳細は瀬戸年金事務所(☎83-2412)にお問い合わせください。

老齢基礎年金の受給

原則、厚生年金などの加入期間と、国民年金保険料の納付済み・免除期間などを合算し、10年以上あることが必要です。

	種別	手続き先
加入手続き	第1号被保険者(自営業、学生などで20歳以上60歳未満のかた)	市役所保険医療課国保年金係
	第2号被保険者(厚生年金に加入している会社員、公務員などで70歳未満のかた)	勤務先
	第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満のかた)	第2号被保険者の勤務先(配偶者が退職したときは、自身で第1号被保険者への切り替え手続きが必要)

産前産後期間の保険料を免除

内容	出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます
対象者	国民年金第1号被保険者で出産予定日または出産日が平成31年2月以降のかた
申方 請法	下記必要書類を持参の上、直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分) ●母子健康手帳(出産前の場合) ●来庁者の身分証明書(同一世帯でない場合は委任状も必要) ●出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合)

申請・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

高齢者教室 「長寿学園生」を募集します

「学び」を通して仲間づくりや健康づくりを行い、いくつになっても健やかな日々を過ごしませんか。



教室名など	講話	クラブ活動		
	大学の先生や専門知識を有するかたの生活に役立つさまざまな話題をお届け	はがき絵クラブ	健康体操クラブ	チャレンジクラブ(ヨガ・エアロビクス・ヒップホップ)
と き	午前10時～11時45分(いずれも月1回程度)			
と ころ	文化会館 あさひのホール	中央公民館	渋川福祉センターか 東部市民センター	渋川福祉センター
対 象 者	市内在住の60歳以上のかた			
定 員	先着200人	先着各90人		
費 用	500円(年間登録料)	各500円(クラブ活動のみの加入不可。はがき絵クラブは別途320円(教材費)が必要)		
申し込み方法	4月4日(月)～12日(火)に費用を添えて直接(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)			
そ の 他	定員の範囲内で年度途中の申し込みも可			

申し込み・問い合わせ先 / 中央公民館 ☎54-5300



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、マスクの着用にご協力ください。

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

暮らし

お知らせ

お知らせ

お知らせ

お知らせ



すくすく子育て講座 親子で楽しく音あそび

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

時 4月13日(水)午前10時～10時40分 **場** 保健福祉センター 2階 **内** 歌や楽器に触れ、親子で音を楽しむ **対** 市内在住の令和2年9月～3年4月生まれの子と保護者 **定** 先着10組 **講** 音楽療法士 滝上美水さん **申** 4月4日(月)～12日(火)に電話で(土・日曜日を除く午前9時～午後4時)



Let's 産後ケア

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

時 5月12日(木)①午前10時～10時40分②11時～11時40分 **場** 保健福祉センター 4階 **内** 産後のママの心と体のケアを、エクササイズをしながら学ぶ **対** 市内在住の令和3年11月～4年3月生まれの子と母 **定** 先着各10組 **持** お子さん用の敷物(バスタオルなど)、飲み物 **講** 体力メンテナンス協会産後指導士 水野由紀子さん **申** 4月1日(金)～5月10日(火)に電話(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)か上記二次元コードから **他** ●動きやすい服装でお越しください●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者以外の同席についてはご



親子で学ぶ農業塾

市役所農業支援室 ☎76-8133
JAあいち尾東北部営農センター
☎63-3360

時 5月14日、28日、7月2日(土曜日・3回)午前9時30分～正午 **場** 稲葉町地内の畑 **内** 野菜(トマト・ナス・トウモロコシなど)の栽培・



収穫など **対** 農業に関心のある市内在住の15歳以下の子と保護者 **定** 20組 **費** ●1組2,000円(資材費)●1人100円(参加費) **申** 4月15日(金)までに上記二次元コードから。定員を超えた場合は抽選。結果は全員に通知 **他** 水やりや草取りなどの管理は各自で行っていただきます。



瀬戸つばき特別支援学校 小・中学部説明会

瀬戸つばき特別支援学校 ☎56-0950

時 ①小学部/5月19日(木)②中学部/6月10日(金) **場** 瀬戸つばき特別支援学校(瀬戸市南山口町) **内** 学校・各部の概要説明と校内見学 **対** 令和5年4月に小・中学校に入学予定で知的な発達に遅れのある子の保護者 **申** ①4月15日(金)②5月20日(金)までに現在通っている園または小学校を通じてお申し込みください。

第六次総合計画の策定を進めています

現在、第五次総合計画(平成25年度～令和5年度)に基づきまちづくりを進めていますが、計画期間が終了するため、令和6年度からの新しい総合計画(第六次総合計画)の策定を進めています。



総合計画とは、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針で、将来の都市像や市の取り組みなどのほか、各施策の目標値なども掲載されています。

今後の取り組み

第六次総合計画の策定に当たり、市民アンケートや事業者ヒアリング、市民ワーキングなどを実施します。詳細は、ホームページ(上記二次元コードからアクセス)をご覧ください。

問い合わせ先/市役所企画課政策企画係 ☎76-8104



お子さんの発達に関する不安や悩みなどをご相談ください こどもの発達相談

保健福祉センター内

こどもの発達センターにこここ ☎53-6103

内 時 ●こどもの発達相談／月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時●医師による発達専門相談(要予約)／第2・4水曜日午後2時～5時●言語聴覚士によることばの専門相談(要予約)／第1・3水曜日午前9時～正午●臨床心理士によるこどもの心理専門相談(要予約)／第4火曜日午前9時～正午 **場** こどもの発達センターにこここ **他** ●専門相談は祝日などの関係で前後する場合あり●新生活(学校、幼稚園など)に関する相談も受け付けています



地域の子ども会活動を支援 子ども会の登録を受け付けています

市役所こども課こども係 ☎76-8146

【支援内容】●活動が市民活動保険の対象となる●公共施設使用料減免●その他イベントなどの実施案内など **対** 次のいずれかの要件を満たす地域の子ども会●小学生が10人以上いる●自治会などの地域団体と連携している **費** 無料 **申** 必要書類(こども課で配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送か直接 **他** 年度ごとに登録が必要●申請から登録までに1カ月程度かかります●詳細はホームページをご覧ください



ノルディックウォーキング教室

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

総合体育館 ☎54-2733

時 4月14日(木)、5月16日(月)午前10時～正午 **場** 総合体育館 **内** ポールの使い方、歩き方を学び、維摩池方面へ約4kmのウォーキング **対** 成人のかた **定** 各先着20人 **費** 各250円(ポールレンタル料含む) **講** 日本ノルディックウォーキング協会公認指導員 小森一輝さん **申** 4月1日(金)から電話か直接(午前9時～午後8時30分。初日は10時から) **他** ●雨天中止●キャンセルの場合、費用は返却不可



気軽に楽しく体を動かそう ニュースポーツ体験会

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所文化スポーツ課スポーツ係
☎76-8183

時 ①4月17日(日)②5月8日(日)③6月12日(日)午前10時～11時30分 **場** 小学校体育館 ①三郷小②瑞鳳小③旭丘小 **内** スポーツ推進委員とカローリング、ペタンクなどを体験 **費** 無料 **持** 体育館シューズ、飲み物 **他** ●申し込み不要。会場へ直接お越しください●未就学児は保護者同伴●活動中の事故やけがは応急処置のみ行い、その後の責任は負いません



カローリング

経営安定化のために必要な資金を融資

小規模企業等振興資金融資制度をご利用ください

資金用途 事業上の設備資金、運転資金 **保 証 人** 原則法人代表者、組合の代表理事以外は不要
担 保 原則不要 **信用保証料** 必要(一部助成制度あり)
申請方法 申請書(取扱金融機関、産業課で配布)を同金融機関に直接

区分	対象	金額	期間/利率(年)
通常 資金	従業員数が50人(商業・サービス業は30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人	5,000万円 以内	設備・運転 3年(1年超3年以内) / 1.3%
			5年(3年超5年以内) / 1.4%
小口 資金	従業員数が20人以下の会社、個人、企業組合、医療法人など	2,000万円 以内	7年(5年超7年以内) / 1.5%
			設備のみ 10年(7年超10年以内) / 1.6%
			設備・運転 3年(3年以内) / 1.1%
			5年(3年超5年以内) / 1.2%
			7年(5年超7年以内) / 1.3%
			設備のみ 10年(7年超10年以内) / 1.4%

問い合わせ先 / 市役所産業課商工振興係 ☎76-8132

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

文化会館自主事業 みんなで大きな絵を描くワーク ショップ作品展と赤嶺智也作品展

文化会館 ☎54-8500

時 4月27日(水)～5月1日(日)午前9時～午後5時(最終日は4時まで) **場** 展示ロビー **内** 「コロナに負けない」をテーマに子どもたちが1年かけて制作した全長20mの作品と、その講師の赤嶺智也さんが「生きるチカラ」をテーマに踊る人々や植物、生き物を描いた作品を展示 **費** 無料



全国大会の出場者に激励費を支給します

市役所文化スポーツ課
文化振興係 ☎53-1144
スポーツ係 ☎76-8183

対 次のいずれかに該当し、文化・スポーツ活動の全国大会や国際大会などに出場するかた●市内在住・在学で市内に住民登録がある●市内事業所に所属する団体またはその団体に所属する個人 **【支給額】**●全国大会／1人1万円(団体種目は上限10万円)●国際大会／1人3万円(団体種目は上限30万円)●支給は1年度1回まで **申** 申請書(文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接



ボランティアグループ ふるさとガイド旭の会員を 募集しています

市役所文化スポーツ課文化振興係
☎53-1144

内 尾張旭の史跡・文化財・民話・自然などを楽しむ学び、市民の皆さんにガイドを行うボランティア **【活動内容】**●春・秋の史跡めぐりの企画・運営●視察研修会や小見学旅行●月2回の定例会(行事検討、勉強会など)●各種団体への講演会・史跡案内●新春ふるさとカルタ会への協力など **費** 3,000円(年会費) **他** 入会后、市の歴史に関する講習・現地見学を実施



山辺の散歩道散策と自然観察会

寺田保全の会 山室 ☎54-4766(夜間のみ)

時 4月3日(日)午前9時から **【集合場所】** 維摩池北西駐車場(消防学校南側) **内** コバノミツバツツジやハルリンドウが咲く、山辺の散歩道南ルート(御城田池方面)を散策 **費** 無料 **他** 申し込み不要



春の山野草展

市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

時 4月23日(土)、24日(日)午前9時～午後4時30分(24日は4時まで) **場** スカイワードあさひふれあいホール **内** ●園芸クラブ旭山草会の作品展示●山野草の苗などの即売

どうだん亭

春の一般公開

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

と き 4月13日(水)～19日(火)
午前10時～午後3時

- その他**
- どうだん亭の文化遺産カードの配布あり(数に限りあり)
 - 駐車場が少ないため、来場は市営バス・あさび一号(西ルート「どうだん亭」停留所)などの公共交通機関をご利用ください
 - 混雑時は入場を制限する場合あり

問い合わせ先／市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144



「あつまれ ひらの森」の参加者を募集します

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所企画課総合調整係 ☎76-8105

時 毎月第3土曜日午前9時30分～午前11時30分 **場** 平子の森(名古屋市立保育短期大学跡地) **内** 平子の森を使ったさまざまな遊びや取り組みを自由に発想し実践 **対** 平子の森に興味のあるかた **申** 上記二次元コードを読み取り、ホームページの問い合わせフォームに必要事項を入力し送信



成人大学講座(前期)

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

中央公民館内生涯学習課公民館係
☎54-5300

①歴史教養

時 5月6日～7月15日(金曜日・6回)午前10時～11時30分 **内** 県立旭丘高校非常勤講師 鹿住幸雄さんによる講座「基礎からの中国史」
費 2,000円

②天体教養

時 5月17日～7月19日(火曜日・6回)午前10時～11時30分 **内** 市星の会会員 寺尾時春さんなどによる講座「天体入門講座」
費 2,500円

③音楽教養

時 5月23日～11月4日(月曜日・5回、金曜日・1回)午前10時～11時30分 **内** 名古屋女子大学短期大学部非常勤講師ピアニスト 堀夏紀さんによる講座「クラシック音楽の愉しみ～社会の変容とともに～」
費 2,400円

共通事項

場 中央公民館 **対** 成人のかた **定** ①②各40人 ③20人 **申** 4月4日(月)～12日(火)に電子申請(下記二次元コードからアクセス)か電話(☎76-8181)で(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)。定員を超えた場合は抽選。定員に達しない場合は13日(水)以降先着順で受け付け **他** 費用は講座初日に持参



民間木造住宅無料耐震診断希望者を募集します

市役所都市計画課建築住宅係 ☎76-8158

【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工した
在来軸組構法および伝統構法の木造住宅で、
現に居住している住宅(1宅地につき1戸。ツー
バイフォー、木質パネル構法、複数の構法が混
ざった住宅を除く) **費** 無料 **申** 申込書(都市計
画課で配布)を郵送か直接(先着順。募集戸数
を超えた場合は、次回募集分として受け付け)
他 無料耐震診断で耐震性能不足と診断された
住宅は補強改修工事費、耐震シェルター設置工
事費および除去工事費の一部を補助する制度
を利用可



学校給食運営委員会委員を募集します

学校給食センター

(〒488-0825旭前町新田洞5005-6)

☎53-2971、FAX.53-8751

✉kyusyoku@city.owariasahi.lg.jp

内 学校給食について広く意見を求めるための
委員 **対** 市内在住の20歳以上で、次の要件を全
て満たすかた●本市の他の附属機関や懇談会な
どの構成員でない●本市の議員・職員でない
●平日の昼間に開催する会議(年2回程度)に出
席できる **定** 2人 **【任期】** 1年(7月1日～令和5年
6月30日) **応** 4月7日(木)～25日(月)に応募用
紙(学校給食センターで配布。ホームページから
もダウンロード可)を郵送、ファクス、メールか直接
(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15
分) **【報酬】** 会議への出席1回当たり6,400円
【選考方法】 書類選考



経営相談

市商工会 ☎53-7111

時 ●税務/第1月曜日●法律/第1木曜日
●労務/第2水曜日●IT/第2木曜日●いづ
れも祝・休日を除く午後1時30分～4時 **場** 市
商工会館(東大道町) **内** 税金、確定申告、契
約、訴訟、雇用保険、労働災害、IT化の推進など
に関する相談 **対** 市内で事業を営むかた **費** 無
料 **申** 電話で(土・日曜日、祝・休日を除く午前8
時30分～午後5時15分)



DV被害ひとりで悩まないで 女性の悩みごと相談

保健福祉センター内子育て相談課
☎53-6101

時 毎月第1・3火曜日(祝日の場合は翌週)午前10時～午後3時 **場** 保健福祉センター 子育て相談課 **内** 女性相談員がDV被害、家庭内の不和やいざこざ、結婚・離婚、男女問題など、女性のさまざまな悩みごとに応じる **申** 電話で(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時)
DV被害で急を要する場合の相談ナビ(有料)



●携帯電話や一部のIP電話からも利用可●詳細は内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください



解雇などで退職したかたの 国民健康保険税を軽減

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

内 前年の給与所得を100分の30として保険税を算定 **対** 国民健康保険に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた●平成29年3月31日以降に退職した●退職日の翌

日時点で65歳未満●雇用保険受給資格者証第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32(特定受給資格者)、23、33、34(特定理由離職者)のいずれかに該当 **【軽減期間】** 離職日の翌日の属する月～その月の属する年度の翌年度末(平成30年度分の国保税から対象)
申 雇用保険受給資格者証を持参の上、直接



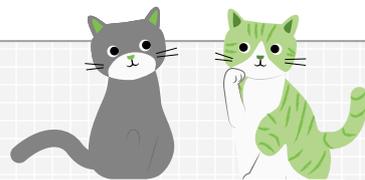
後期高齢者医療保険料 年金天引きのかたに 仮徴収額決定通知書を発送

市役所保険医療課高齢者医療係
☎76-8153

内 後期高齢者医療保険料を新たに特別徴収(年金天引き)で納めるかたに、4～8月の仮徴収額決定通知書を4月上旬に発送します。 **対** 令和3年6～10月上旬に後期高齢者医療被保険者になったかた。ただし、後期高齢者医療制度への加入時期や受給している年金額・種類などにより、年金保険者(日本年金機構など)が年金天引きできないとしたかたや口座振替の希望を申し出たかたは、8月以降に保険料を納めていただきます。 **【仮徴収額】** 令和4年度の保険料は、前年中の所得状況などをもとに県後期高齢者医療広域連合が決定します。ただし、4月時点では令和3年中の所得を保険料の計算に反映できないため、仮に定めた金額となります。これを「仮徴収額」といい、令和2年中の所得状況などをもとに計算された金額となります。なお、10月以降に納める保険料の徴収方法や保険料額は8月にお知らせします。

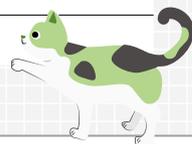
不必要な繁殖を防ぎ、快適な生活環境を守る

猫の避妊・去勢手術費用を補助します



対象者	①本市で登録を受けた地域ねこ活動団体②市内在住のかた(営利目的を除く)
補助経費	不必要な猫の繁殖と野良猫の増加を防止するための避妊・去勢手術費用
補助金額 (1匹当たり)	●避妊／①上限8,000円②上限2,000円●去勢／①上限4,000円②上限1,000円(②は補助経費の2分の1以内で100円未満の端数は切り捨て)
申請方法	手術翌日から3カ月以内に①申請書②請求書③領収書④申請者本人の口座が確認できるもの(通帳など)(①②は環境課で配布。ホームページからもダウンロード可。③は手術名・実施年月日と獣医師の印または領収印があるもの)を直接
その他	申請額が予算額に達した場合は受け付けを終了

申請・問い合わせ先／市役所環境課環境保全係 ☎76-8136





固定資産税・都市計画税 納税通知書を発送

市役所税務課土地係 ☎76-8118

家屋償却係 ☎76-8119

市役所収納課庶務係 ☎76-8120

内 1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産をお持ちのかたに、令和4年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月上旬に発送します。口座振替を希望されるかたは、納税通知書と同封の口座振替依頼書かホームページ(上記二次元コードから)を確認の上、お申し込みください。なお、今年度の全期および第1期分の振り替えは間に合いませんので、第2期分以降からとなります。



地域の教育力推進事業費補助金

中央公民館内生涯学習課生涯学習係

☎76-8181

対 広く地域に参加を呼び掛け、子どもたちを健やかに育む次の活動を行う団体●体験活動事業●健全育成事業●子どものための地域安全活動●研修事業など **【対象事業】**市内で実施し、地域の誰もが参加でき、参加者数が20人以上の事業(実施団体構成員とその同居家族のみの事業は対象外) **【補助金額】**対象経費の2分の1(上限4万円) **申** 事前に問い合わせの上、事業実施30日前までに申請書(生涯学習課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)



生涯学習案内冊子 「ハートtoは〜と」発行

中央公民館内生涯学習課生涯学習係

☎76-8181

内 4～9月に市で行われる講座・教室・イベントなどの予定をまとめた冊子を発行します。**【閲覧方法】**4月1日(金)からホームページで **他** 各公民館でも閲覧可



貯水槽水道の適正な管理を

市役所上水道課給水係 ☎76-8170

内 貯水槽水道はマンション・アパートなどで受水

槽・高置水槽を通じて水道水を各家庭に供給する施設です。設置者(管理者)は、使用者に安全で衛生的な水を供給するため、適切な管理をしてください。

貯水槽水道の設置者(管理者)のかたへ

内 定期的(年1回以上)に水槽の清掃を行い、登録検査機関の検査を受けてください。また、給水栓の水質確認や施設の保守点検を行ってください。

貯水槽水道を使用しているかたへ

内 普段から、水の色、濁り、臭い、味などに注意し、異常がある場合は貯水槽水道の設置者(管理者)に連絡してください。



カラスの営巣を発見したら連絡を

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

内 毎年春から初夏にかけて、カラスが枝・ハンガーなどで作る巣によって停電することがあります。電力会社ではカラスの営巣の早期発見と停電防止措置に努めています。電柱の上部にカラスの営巣を発見したら、中部電力パワーグリッド(株)旭名東営業所(☎0120-985-232)へ電柱番号などの情報提供をお願いします。



後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成事業

県後期高齢者医療広域連合

☎052-955-1205

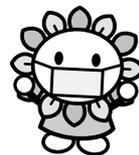
協定保養所	電話番号
あいち健康の森 プラザホテル(東浦町)	0562-82-0211
おんたけ休暇村 (長野県王滝村)	0264-48-2111
サンヒルズ三河湾(蒲都市)	0533-68-4696
すいとぴあ江南(江南市)	0587-53-5555 (予約専用番号)
豊田市百年草(豊田市)	0565-62-0100

【助成額】1人1泊につき1,000円(同一年度内での利用は合計4泊まで) **【利用方法】**①協定保養所に申し込み。その際に「後期高齢者医療の被保険者」であることを伝える②宿泊当日、利用する保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証(マイナンバーカード不可)を提示し、利用カードの交付を受ける

健康都市

尾張旭

体感しよう!

あさひ健康フェスタで、
新しい日常に対応した健康づくり

新年度を迎え、環境が変わったかたも多いのではないのでしょうか。日常生活の変化に加え、季節の変化もあり、体調を崩しやすい時期です。今まで以上に健康について考えてみませんか。

4月29日の「尾張旭市 健康の日」から約1カ月間、「第18回 あさひ健康フェスタ」を開催し、からだ・こころ・まちの健康とSDGsをテーマにさまざまな催しを行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スカイワードあさひやグリーンシティケーブルテレビ社屋など会場を分散し、健康都市の取り組みに関する展示は期間を長くして開催します。マスクの着用などの感染対策をして、会場にお越しください。

詳細は広報おわりあさひ4月15日号と同時配布のチラシをご覧ください。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

「第18回 あさひ健康フェスタ」の主な内容

4月29日(祝)	●あさひ健康フェスタ●健康まつり(リニューアル元気まる測定など)●親子フェスタ(同時開催) 企業や大学と連携した健康度をチェックするブースや、からだもこころも健康になる企画を多数実施予定です。あさひ健康マイスター手帳の配布も開始します
4月30日(土)	音と光り絵コンサート(チケット販売中。なくなり次第終了)
4月29日(祝) ～ 5月31日(火)	●あさひピースマイルウォーキング ●からだ・こころ・まちの健康×SDGs展 イトーヨーカドー尾張旭店 あさひー・ハトソンくん出合いのひろばで、SDGs達成につながる健康都市のさまざまな取り組みを展示予定です



問い合わせ先／市役所健康都市推進室 ☎76-8101

地球温暖化対策設備の設置費を補助します

対象者	令和5年2月28日(火)までに、自ら居住する市内の住居に地球温暖化対策設備を設置するかた、または設置された市内の住宅を購入するかた	
補助金額	①住宅用太陽光発電設備	1kW当たり13,200円(上限52,800円)
	②家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	設置費用の4分の1(上限10,000円)
	③家庭用燃料電池システム(エネファーム)	設置費用の4分の1(上限100,000円)
	④定置用リチウムイオン蓄電システム	
	⑤電気自動車等充給電設備(V2H)	設置費用の4分の1(上限50,000円)
	⑥高性能外皮など(ZEH)	設置費用の4分の1(上限100,000円)
	⑦断熱窓改修(既存住宅に限る)	設置費用の4分の1(上限60,000円)
申請方法	4月1日(金)～11月30日(水)に申請書(環境課で配布。ホームページからもダウンロード可)に必要書類を添えて郵送か直接。予算額に達するまで先着順で受け付け	
その他	●市内業者施工の場合は各補助金額に1.2を乗じた額を補助●①は②および④～⑦のいずれかと同時に申請が必要●⑥⑦は①②との同時申請が必要●設備設置(①は電力会社との電力受給契約に基づく受給開始)後は申請不可	

申請・問い合わせ先／市役所環境課環境施策係 ☎76-8134

健康だより



スケジュールを
まとめて管理♪



申し込み・問い合わせ先

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800 (土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

4月の乳幼児健診・健康相談・予防接種など

ところ:保健福祉センター

事業名	とき	受付時間	対象者	持ち物
3・4か月児健康診査	8日(金)	午後1時～2時30分	令和3年12月生(一部)	個人通知に記載のもの
赤ちゃん育児・離乳食相談	12日(火)	午前9時15分～10時45分	令和3年9月生(一部)	
1歳6か月児健康診査	15日(金)	午後1時～2時30分	令和2年9月生(一部)	
2歳3か月児歯科健診	19日(火)		令和元年11・12月生(一部)	
3歳児健康診査	22日(金)	午後0時30分～2時	平成31年1月生(一部)	
BCG集団接種	11日(月)	午後1時～2時30分	接種日に1歳未満で未接種の子(なるべく8カ月までに接種)	母子健康手帳、 予診票

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し実施します。詳細は個人通知をご覧ください
- 前回受けなかったかたは、事前に電話で連絡してください(BCG集団接種を除く)

パパママ教室



妊婦のみの参加も可能です。お気軽に参加してください。

ところ:保健福祉センター

教室内容	とき	予約方法など
妊娠中の歯の健康と栄養の話	4月14日(木)	午前10時～11時 予約不要
お産の話・沐浴体験 	5月15日(日)	午前9時30分～11時30分 定員 20組 予約方法 4月11日(月)から左記二次元コードからアクセスか電話で

子どもの予防接種(個別)

※実施医療機関で予約の上、接種

本号と同時配布の「令和4年度尾張旭市保健サービス予定表」で確認してください。予防接種スケジュールを管理できる「あさびー予防接種ナビ(ページ右上の二次元コードからアクセス)も活用してください。

8020(はちまるにいまる)運動達成者募集



本市では、80歳になっても自分の歯を20本以上保っているかたを表彰しています。

対象者 以下の全てに該当するかた

- 令和5年3月31日時点で80歳以上(昭和18年3月31日以前に生まれた)
- 自分の歯が20本以上ある ● 過去に表彰されていない

応募方法 5月31日(火)までに下記の市内指定歯科医院で応募のための健診(無料。要電話予約)を受診

< 指定歯科医院一覧 > 五十音順(町名)

町名	医療機関名	電話番号	町名	医療機関名	電話番号
旭前町	おおぞら歯科・口腔外科	53-2637	北山町	きたやま歯科クリニック	55-4182
	てるてる歯科	55-2218		うりすクリニック	51-1020
新居町	小島歯科	54-4181	三郷町	谷口歯科クリニック	53-2705
	壺井歯科	54-6009		月村歯科クリニック	51-1884
	てらお歯科クリニック	52-1188	渋川町	しばた歯科・矯正歯科	51-4618
	はやし歯科	55-0884	庄南町	えぼくく歯科	(052)776-8041
印場元町	あさい歯科クリニック	56-6480	城前町	オリオン歯科	76-0018
	犬飼歯科	51-4182	東栄町	にしお歯科こども歯科	54-6331
	いんば歯科医院	53-8241		日比野歯科クリニック	54-8585
大塚町	あさひ大沢歯科	(052)778-8187	西大道町	ナガイ歯科	54-5511
	かに歯科医院	(052)776-5670	西の野町	尾張旭歯科クリニック	55-5555
	長澤歯科	(052)774-3784	東大道町	松原歯科医院	52-0888
霞ヶ丘町	高橋歯科医院	(052)799-2002	東本地ヶ原町	柴田歯科医院	54-2234
狩宿新町	コザコ歯科医院	51-1234	東山町	ずいほう歯科	(052)777-8021
狩宿町	エムプランデンタル	52-8822	平子町	ひらこ歯科	52-1018
北原山町	アイエスデンタルケア	76-9990	南原山町	ますい歯科	54-9779
北本地ヶ原町	はるおか歯科	55-3955	南本地ヶ原町	どんぐり歯科診療所	52-8887
	ひまわり歯科クリニック	76-3440		山田歯科医院	52-1448
	本地ヶ原歯科	54-3926	向町	おがわ歯科医院	53-8148
	芽吹ファミリー歯科	54-6611		しろまえ歯科	51-2100



4月のごみ収集日

ごみの収集日をスマホでチェック! ごみ出しアプリ配信中! ▶▶



広報おわりあさひ

No.1440

発行/愛知県尾張旭市

編集/企画部 広報広聴課

TEL.(0561) 53-2111 (代表)

F488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1

ホームページアドレス <https://www.city.ovaraisai.lg.jp/>

収集地区	燃えるごみ(毎週)	燃えないごみ	空きかん 空きびん	プラスチック 製容器包装 (毎週)	古紙 古着類	発火性 危険物							
長坂町、緑町、吉岡町	月・木	20日水	12・26日火	金	5・19日火	19日火							
大塚町、庄南町、西山町、東山町		13日水	13・27日水	火	1・15日金	8日金							
平子町(長池上・東)			7・21日木	15日金									
新居町、城山町、東大道町(瀬戸街道以北)、向町		月・木	13日水	1・15日金	水	8・22日金	5日火						
旭ヶ丘町				5・19日火	金	12・26日火	12日火						
旭台、大久手町(城山街道以北)、柏井町、根の鼻町、東大久手町(4丁目)							26日火						
大久手町(城山街道以南)、北原山町、北山町(瀬戸街道以北)、三郷町(瀬戸街道以北)、東栄町、東大久手町(1~3丁目)、南原山町(瀬戸街道以北)		火・金	27日水	8・22日金	火	6・20日水	1日金						
上の山町、北本地ヶ原町、晴丘町、東本地ヶ原町、南栄町、南新町、南本地ヶ原町			6日水	14・28日木	水	4・18日月	7日木						
稲葉町、北山町(瀬戸街道以南)、下井町、西大道町、西の野町、東大道町(瀬戸街道以南)、南原山町(瀬戸街道以南)								11・25日月	13・27日水	20日水			
井田町、狩宿町、狩宿新町、三郷町(瀬戸街道以南)、瀬戸川町、東三郷町			火・金	13日水	6・20日水	月	7・21日木	14日木					
旭前町(1・2・5丁目、新田洞)、城前町、平子町(北・西・中通)	7・21日木								11・25日月	21日木			
旭前町の一部(3・4丁目を除く白鳳連合自治会区域)、桜ヶ丘町、平子ヶ丘町											4・18日月	14・28日木	13日水
旭前町(3・4丁目)													
印場元町(1・2丁目・北山)、霞ヶ丘町、白鳳町	火・金		20日水	7・21日木	月	4・18日月	28日木						
印場元町(3~5丁目)、東名西町(1丁目)								11・25日月	6日水				
渋川町、庄中町、東名西町(2丁目)、東印場町										11・25日月	27日水		

救急車を呼ぶべきか迷ったら...

- 救急医療情報センター ☎82-1133
- 小児救急電話相談(午後7時~午前8時) ☎#8000(短縮)、☎052-962-9900

24時間対応が可能な病院(電話でお問い合わせください。)

- 公立陶生病院 ☎82-5101
- 旭ろっさい病院 ☎54-3131
- 愛知医科大学病院 ☎62-3311

休日急病診療所(内科・小児科)

症状が比較的軽い場合の応急的な診療を行います。詳細はホームページ(右記二次元コードからアクセス)をご覧ください。
瀬戸旭休日急病診療所(瀬戸市西長根町7番地) ☎82-9911
診療日:日曜、祝・休日、年末年始
午前9時~正午、午後2時~5時(受付時間は午前8時45分~11時30分、午後1時45分~4時30分)

救急車以外に搬送する方法がなく、緊急性があると判断した場合は迷わず119番通報をしてください。

4月の日曜窓口

10・24日 [午前8時30分~正午]

業務内容 証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本など)の交付、印鑑登録申請、戸籍届の受け付け、マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新 ※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります

コンビニ交付 住民票の写し(本人および同一世帯のかたのもの。住民票コードの記載不可)、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)はマイナンバーカードを使ってコンビニで取得できます(午前6時30分~午後11時)。窓口で取得するよりも50円安く取得できます。操作方法の説明動画(右記二次元コードから)もぜひご覧ください

3月1日現在の人口と世帯数

人口	83,945人(前月比63人減)
	男41,004人/女42,941人
世帯数	36,404世帯(同5世帯増)

新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ先

尾張旭市新型コロナコールセンター ☎55-0911

日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時

この広報誌は、植物油インキを使用しています。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

個人情報について

広報おわりあさひの編集にあたり収集した個人情報はその他の目的で無断利用することはありません。